

別添:報告書

件名	令和3年度第1回丸森町地域公共交通会議の協議結果について		
開催年月日	令和 3 年 9 月 27 日	場所	書面開催
内 容			
<p>令和3年度第1回丸森町地域公共交通会議(以下「公共交通会議」という。)での協議結果について、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>会議委員:14名(別紙名簿のとおり) 事務局:丸森町 大内課長補佐、安達班長、大古田 丸森町商工会 猪野参事、高橋主査</p> <p>1 協議結果 協議事項に対する承認及び否認については委員の意見による多数決により決定した。</p> <p>協議事項(1):会長及び副会長の選任について</p> <p>承認:14名 否認:0名</p> <p>会議での協議の結果、承認多数の為、協議(1)については公共交通会議として「承認」で協議が調ったものとする。</p> <p>○委員からの意見・質問に対する回答 意見なし</p> <p>協議事項(2):越後自動車有限会社の廃業について</p> <p>承認:14名 否認:0名</p> <p>会議での協議の結果、承認多数の為、協議(2)については公共交通会議として「承認」することで協議が調ったものとする。</p> <p>○委員からの意見・質問に対する回答 (意見・質問:12番委員) 大耕線の運行形態について、会議資料では「町民バス」と記載されているが、住民向け時刻表では「委託タクシー」と記載されている。実際の運行形態はバスなのかタクシーなのか。 (回答:事務局) 停留所を置いた定期運行路線(乗合バス)である。いわゆるジャンボタクシー車両を利用していることから、時刻表上はそのような表記となっている。</p>			

協議結果(3):有限会社山正タクシーの事業承継について

承認:14名 否認:0名

会議での協議の結果、承認多数の為、協議(2)については公共交通会議として「承認」することで協議が調ったものとする。

○委員からの意見・質問に対する回答

協議結果(4):交通空白地有償運送(旧 市町村運営有償運送)に係る自家用自動車旅客運送の変更登録について

承認:14名 否認:0名

会議での協議の結果、承認多数の為、協議(2)については公共交通会議として「承認」することで協議が調ったものとする。

○委員からの意見・質問に対する回答

(意見・質問:12番委員)

協議事項2・3では「肘曲線」「大耕線」のみが、協議事項4では「峠線」「羽出庭線」のみが記載されているが、これらは「自家用有償旅客運送路線であるかどうか」という点で分けられているのか。

(回答:事務局)

お見込のとおり。

「肘曲線」「大耕線」については、町が事業者運行委託を行っているが、道路運送法上の手続きについては事業者から運輸局に対して行うものとなる。一方自家用有償旅客運送路線(交通空白地有償運送)である「肘曲線」「峠線」は町が運送主体として運輸局に対し申請を行っている。

このため、申請者主体で種別訳を行い

協議事項2:路線廃止の手続き(申請主体:廃止事業者)

協議事項3:路線新設の手続き(申請主体:承継事業者)

協議事項4:交通空白地有償運送の変更登録手続き(申請主体:町)

と整理して、協議を依頼した。

2 その他委員からの意見・回答

(意見・質問:委員)

委員名簿中委員番号12番委員の所属及び氏名に誤りがあった訂正願う。

(回答:事務局)

大変失礼した。下記のとおり訂正する。

正:白石市市民経済部まちづくり推進課 課長 橋谷田 孝治

誤:白石市総務部企画財政課 課長 橋谷部 孝治

(意見・質問: 4番委員)

館矢間から角田を通り、大張を經由して白石に向かう道路(町道新道線-県道越河角田線)の道が細く、蛇行している箇所がある。交通量も増加しているため、徐々に整備してほしい。

(回答: 事務局)

道路整備に関する意見であるため、地域公共交通会議で回答を行うことはできない。町の建設課道路管理班に意見として伝える。

3 会議後の対応

今回の地域公共交通会議で協議が調ったことを証する書類を作成し、越後自動車有限会社、有限会社山正タクシー及び丸森町に送付し、それぞれ「一般乗合旅客自動車運送事業の廃止届出」、「一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画(路線延長)変更認可申請」、「自家用有償旅客運送の変更登録申請」を東北運輸局宮城運輸支局宛てに行う。

以上

上記の内容について、相違が無いことを証明する。

令和3年9月 日

丸森町地域公共交通会議

会長 丸森町企画財政課長 長門 修